

豊中市地域防災計画

〈平成30年度（2018年度）改正〉

（本 編）

豊中市防災会議

＜豊中市地域防災計画の構成＞

第 1 編	総 則	1
第 2 編	災害予防計画	27
第 3 編	災害応急対策計画	93
第 1 部	地震災害応急対策計画	93
第 2 部	風水害応急対策計画	241
第 3 部	その他災害応急対策計画	352
第 4 編	災害復旧計画	374

《第 1 編 総 則》

目 次

第 1 章	目的	1
第 1 節	計画の目的	1
第 2 節	計画の内容	1
第 2 章	計画の運用	2
第 1 節	計画の修正	2
第 2 節	他の計画等との関係	2
第 3 節	計画の習熟	2
第 3 章	市域の災害環境	3
第 1 節	市の概況	3
第 1 節	自然的条件	3
第 2 節	社会的条件	4
第 2 節	災害履歴	6
第 1 節	風水害の履歴	6
第 2 節	土砂災害の履歴	7
第 3 節	地震災害の履歴	7
第 3 節	災害危険性と被害想定	8
第 1 節	風水害の危険性	8
第 2 節	災害の想定	9
第 4 章	防災ビジョン	11
第 1 節	防災ビジョン	11
第 1 節	「防災ビジョン」の背景と目的	11
第 2 節	「防災ビジョン」の視点	11
第 3 節	「防災ビジョン」の構成と役割	13
第 2 節	基本的課題 ～災害からの教訓～	14
第 3 節	基本理念	15
第 1 節	基本理念	15
第 2 節	基本的な考え方	15
第 3 節	目標	18
第 4 節	防災ビジョンの実現に向けて	19
第 5 章	防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱	20
第 6 章	市民及び事業所の果たすべき役割	26

《第2編 災害予防計画》

目 次

第1章	市民相互が支えあうまちづくり（地域防災力の向上）	27
第1節	市民の防災行動力の向上	27
第1	防災知識の普及	27
第2	自主防災活動の充実・強化	30
第2節	防災訓練	33
第3節	ボランティア環境の整備	34
第2章	災害に柔軟に対応するまちづくり（災害予防対策の推進）	35
第1節	災害に強いまちの整備	35
第1	防災生活圏の形成	35
第2	災害に強い都市構造の形成	36
第3	防災空間の整備・充実	37
第4	建築物の安全対策	39
第2節	都市基盤施設整備の推進	41
第3節	土木構造物の耐震対策の推進	42
第4節	ライフライン施設の災害予防対策の推進	43
第5節	水害予防対策の推進	49
第6節	地盤災害予防対策の推進	54
第7節	危険物等災害予防対策の推進	56
第3章	生命と暮らしを守るまちづくり（防災体制の整備）	59
第1節	防災体制の整備	59
第2節	災害情報網の整備	64
第3節	火災予防体制の推進	67
第4節	災害時医療体制の整備	69
第5節	緊急輸送体制の整備	72
第6節	避難体制の整備	74
第7節	要配慮者支援体制の整備	79
第8節	帰宅困難者支援体制の整備	83
第9節	非常用物資の確保体制の整備	85
第10節	交通確保体制の整備	88
第11節	災害及び防災に関する調査研究	90
第12節	地震防災緊急事業5箇年計画の推進	91

《第3編 災害応急対策計画 第1部 地震災害応急対策計画》

目 次

第1章 活動体制の確立	93
第1節 災害対策本部の設置	93
第2節 職員の動員配備	100
第3節 広域応援等の要請と受入れ	105
第4節 自衛隊に対する災害派遣要請	110
第5節 災害緊急事態	113
第6節 オペレーション体制の整備	113
第2章 情報の収集伝達	114
第1節 災害情報等の収集・伝達	114
第1 情報の収集・伝達	114
第2 被害規模早期把握のための活動	119
第2節 通信の確保・伝達	128
第3節 災害広報・広聴	130
第1 災害情報の広報	130
第2 災害広聴対策	133
第3章 初動期の応急活動	135
第1節 消火・救助・救急対策	135
第2節 医療救護活動	141
第3節 応急避難	145
第1 避難勧告等の発令と避難誘導	145
第2 警戒区域の設定	149
第3 指定避難所の開設・運営	151
第4 広域一時滞在	157
第4節 交通輸送	158
第1 道路の応急復旧等	158
第2 鉄軌道施設の応急復旧	160
第3 緊急輸送のための交通確保	161
第5節 地震水防応急対策	165
第6節 二次災害の防止	166
第7節 災害救助法の適用	169

第4章 応急対策活動	172
第1節 被災者生活救援対策	172
第1 応急給水	172
第2 食料供給	176
第3 生活必需品の供給	180
第2節 住宅応急対策	184
第3節 応急教育等対策	188
第4節 要配慮者支援策	192
第5節 自発的支援の受入れ	194
第1 災害ボランティアの受入れ	194
第2 海外支援の受入れ	198
第6節 行方不明者の捜索・遺体対策	199
第7節 防疫・保健衛生対策	202
第8節 廃棄物処理対策	204
第1 一般廃棄物（生活系ごみ）の処理	204
第2 し尿の収集・処理	207
第3 災害廃棄物の処理	209
第9節 社会秩序の維持	214
第10節 ライフラインの応急対策	216
第1 上水道施設	216
第2 下水道施設	218
第3 電力供給施設	220
第4 ガス供給施設	222
第5 電気通信施設	224
第11節 義援金品の受付・配分	226
第5章 東海地震の警戒宣言に伴う対応	228
第1節 総 則	228
第2節 東海地震注意情報発表時の措置	229
第3節 警戒宣言が発せられたときの対応措置	230
第6章 南海トラフ地震防災対策推進計画	233
第1節 総 則	233
第2節 関係者との連携協力の確保	234
第3節 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	235
第4節 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	236
第5節 防災訓練計画	236
第6節 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画	237
第7章 南海トラフ沿いで異常な現象が観測された場合の当面の対応	238
第1節 対応方針	238

《第3編 災害応急対策計画 第2部 風水害応急対策計画》

目 次

第1章 風水害応急対策の基本	241
第2章 活動体制の確立	243
第1節 風水害警戒体制	243
第2節 風水害対策本部の設置	245
第3節 風水害対策本部の活動体制	249
第4節 災害対策本部の設置	251
第3章 風水害警戒期の活動	253
第1節 気象予報警報等の情報収集・伝達	253
第2節 河川等の被害情報及び重要水防箇所調査・監視	264
第3節 応急避難	270
第1 指定避難所の開設・避難者の受け入れ	270
第2 警戒区域の設定	271
第3 避難勧告等の発令と避難指示	273
第4章 応急対策活動	277
第1節 風水害対策本部体制の充実等	277
第1 災害対策本部の設置	277
第2 応援等の要請及び受入れ	278
第3 自発的支援の受入れ	283
第2節 被害情報等の収集・伝達	286
第3節 水防作業	291
第4節 消防活動	293
第5節 堤防等の決壊の通報及び決壊後の処置	297
第6節 二次災害の防止	299
第7節 水防法による権限の行使	301
第8節 指定避難所の開設・運営	304
第1 指定避難所の開設・運営	304
第2 食料・飲料水・生活必需品の供給	310
第9節 要配慮者支援策	315
第10節 災害医療・防疫・保健衛生対策	317
第11節 行方不明者の捜索・遺体対策	320
第12節 住宅応急対策	322
第13節 道路の応急復旧等	326
第14節 交通輸送	328
第1 鉄軌道施設の応急復旧	328
第2 緊急輸送のための交通確保	329

第 15 節	廃棄物処理対策	332
第 1	一般廃棄物（生活系ごみ）の処理	332
第 2	し尿の収集・処理	334
第 3	災害廃棄物の処理	336
第 16 節	ライフラインの応急対策	339
第 1	上水道施設	339
第 2	下水道施設	341
第 3	電力供給施設	343
第 4	ガス供給施設	345
第 5	電気通信施設	347
第 17 節	義援金品の受付・配分	349
第 5 章	水防報告及び水防記録	351

《第 3 編 災害応急対策計画 第 3 部 その他災害応急対策計画》

目 次

第 1 節	航空機災害応急対策	352
第 2 節	鉄道事故災害応急対策	357
第 3 節	市街地火災応急対策	361
第 4 節	高層建築物災害応急対策	363
第 5 節	地下街等災害応急対策	365
第 6 節	危険物等災害応急対策	367
第 7 節	放射線災害応急対策	369
第 8 節	その他の災害応急対策	373

《第 4 編 災害復旧計画》

目 次

第 1 節	公共施設等の災害復旧	374
第 2 節	災害復旧事業に係る財政援助	375
第 3 節	被災者の生活支援	377
第 4 節	中小企業の復興支援	381
第 5 節	住宅の確保	382
第 6 節	災害復興対策	383